



防災あいずみ

令和6年7月15日発行 第45号

発行元：藍住町総務企画課危機管理室

電話637-3111

非常用持ち出し袋を準備しよう！

能登半島地震は元日に発生したため、地域によってはすぐに行政等の支援が届かず、しばらくは自分自身で食料や物資の確保が必要な状況になりました。また、行政の支援があっても、それぞれのニーズに合った物品を支給されるには限りません。災害発生時等の余裕がないときでも、必要なものをすぐに持ち出せるよう、非常用持ち出し袋を準備しておくことは大変重要です。

そこで、町ではご家庭で災害に備えていただくため、町民の皆さんを対象に防災用品(非常用持ち出し袋)の購入支援を行います。3,000円相当の防災用品が1,500円で購入できますので、ぜひご検討ください。

また、避難生活で必要になるものは一人一人違うため、自分自身に必要な物品を準備し、定期的に中身を更新して期限切れ等がない状態にしておきましょう。



●対象者 次の全てに該当する方

- ・藍住町内に住所を有する方(お子さんもお申し込みできます)
- ・町税等に滞納がない方
- ・過去に町が実施した同様の事業を活用したことがない方

●申込期間 7月16日(火)～8月9日(金)

午前9時～午後5時(土日・祝日は除く)

※申込者多数の場合は、抽選となります。

●場 所 総務企画課(役場3階)

●申込方法 裏面の申込書又は町のホームページからダウンロードして、必要事項を記入の上、窓口又は郵送でお申し込みください。(郵送の場合は当日消印有効)

●金 額 1,500円(申込時には必要ありません)

●留意事項 次の事項を承知の上、お申し込みください。

- (1) 購入は一人一個に限ります。
- (2) 転売を目的とした購入はできません。
- (3) 過去に町が実施した同様の事業を活用したことがある方は今回購入できません。
- (4) 申込者が多数の場合は、抽選となるため、購入できない場合があります。

非常用持ち出し袋購入申込書

令和 年 月 日

藍住町長 高橋 英夫 殿

申込者 住 所 藍住町

ふりがな
氏 名

連絡先

上記以外の方で同一世帯の申込者

ふりがな
氏 名

ふりがな
氏 名

ふりがな
氏 名

私は、次の事項を承諾の上、非常用持ち出し袋の購入を申し込みます。
また、この申込みに当たり、町長が申込者の住所、世帯構成、町税等（町税及び国民健康保険税）の滞納状況などを確認することに同意します。

- (1) 購入は一人一個に限ります。
- (2) 転売を目的とした購入はできません。
- (3) 藍住町内に住所を有し、町税等（町税、国民健康保険税）の滞納がないこと。
- (4) 過去に町が実施した同様の事業を活用したことがないこと。
- (5) 申込者が多数の場合は、抽選となるため、購入できない場合があります。

藍住町自主防災組織連絡協議会設立



小林副会長 井出会長 上野副会長

- 会長 井出 信雄 さん
(すみよし団地自主防災隊本部長)
- 副会長 小林 栄司 さん
(徳命東・西自治会自主防災会会長)
- 副会長 上野 輝実 さん
(成瀬南団地自主防災隊本部長)

自主防災組織相互の協力体制を構築し、地域の安全・安心に寄与することを目的として、6月6日に藍住町自主防災組織連絡協議会が設立されました。

設立総会では設置要綱が承認され、役員3名が選出されました。

今後は、町主催の防災イベント、訓練の参加、自主防災組織同士の情報交換等を行っていく予定です。



設立総会の様子

陽光台自主防災隊結成



隊長 原田麻光さん

大規模災害による被害を防止・軽減するためには、日頃から一人一人が防災活動に積極的に参加するなどの地域住民による組織的な活動が大切です。このことから、総務企画課危機管理室では、本町の防災体制の充実・強化のため、自主防災組織の結成促進及び活動の活性化を図っています。

この度、東中富の陽光台団地地区で新たに自主防災組織が結成されました。地区住民の方へ自主防災組織結成に向けての説明会を開催し、その後、規約、役員、班編成等を決定、5月28日に、原田麻光隊長の下31世帯の組織として「陽光台自主防災隊」が結成されました。

今後は、防災資機材等の整備や団地内の福祉施設と連携した防火・防災知識の普及啓発、地域の安全点検、防災訓練の実施などの活動を行い、陽光台団地地区を中心とした「**自分たちの地域は、自分たちで守る**」という共助理念を基に、家族や隣近所、関係者がお互いに協力し合い、地域が一体となった、災害に強い地域づくりが期待されます。

早め早めの避難を

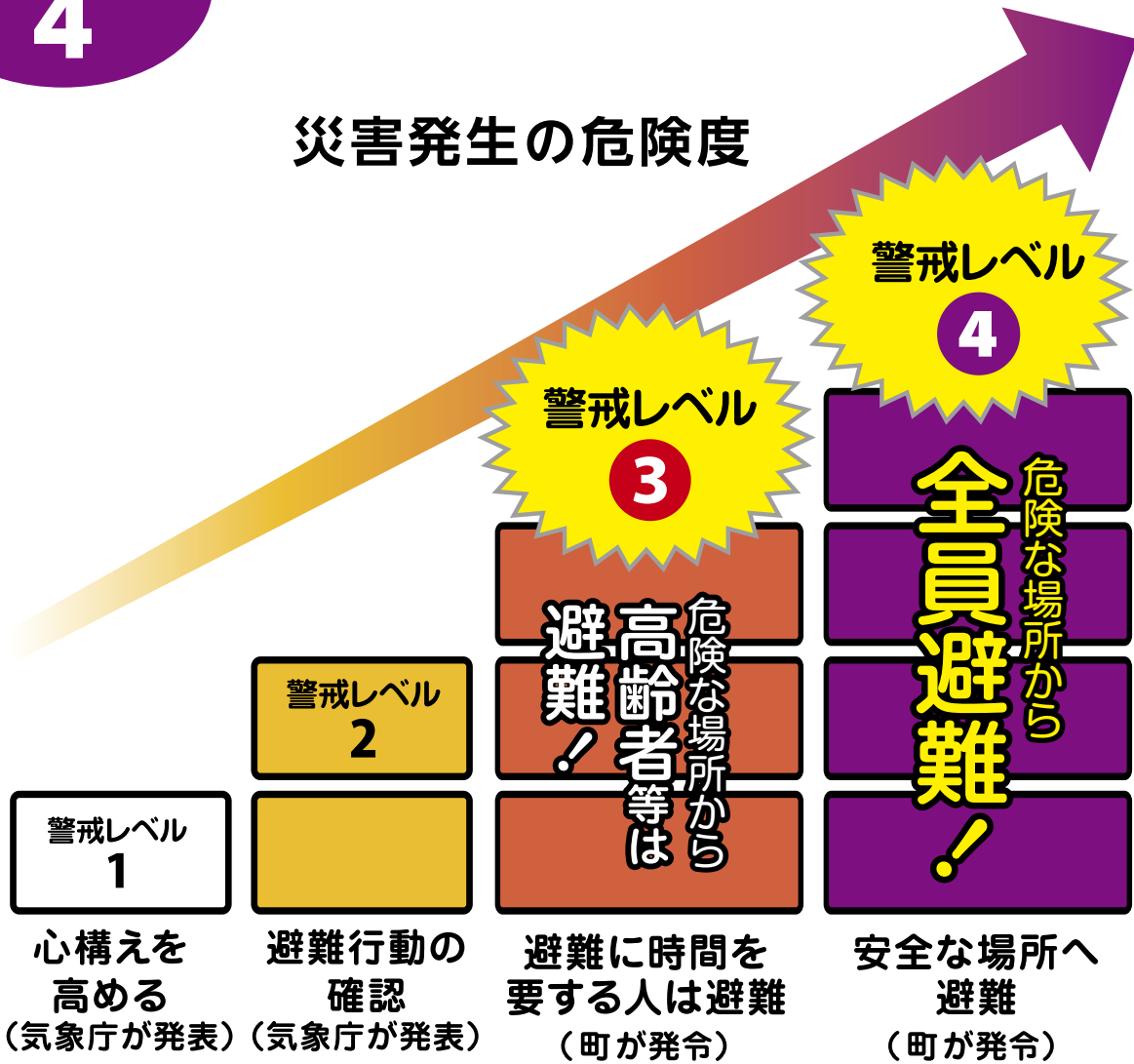
今年も台風や前線の影響による大雨・洪水・暴風・高潮などの自然災害が発生しやすい季節となりました。台風や大雨の時は、ハザードマップを確認するなどし、早めに防災対策をしましょう。



警戒レベル
4

避難指示で必ず避難

災害発生危険度の危険度



[警戒レベル5] (町が発令) は既に災害が発生・切迫している状況です。

出典：政府広報オンライン (<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201906/2.html>)

「避難」とは、難を避けることで、避難所である小中学校へ行くことだけが避難ではありません。大規模な災害では避難所に人が集まり、密になる可能性もあります。安全な地域にお住まいの親戚・知人宅や安全なホテル・旅館への避難を検討するなど、「自らの命は自らが守る」意識を持ち、普段からどう行動するか決めておきましょう。